

募集

働きやすい職場をめざして

平成28年度

男女がいきいきと働いている企業

募集期間：平成28年4月1日(金)から5月31日(火)まで

三重県では、男女がともに働きやすい職場環境づくりを目的に、休暇の取得促進や残業時間の削減に取り組んだり、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりや男女が能力を発揮できる職場づくりなどを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証さらには表彰し、それらの優れた取組事例を広く紹介しています。

応募対象

県内に本店又は主たる事務所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人(国及び地方公共団体を除く)が対象です。

*法人登録されている企業、財団・社団法人、医療・福祉法人、特定非営利活動法人等が対象です。営利・非営利は問いません。

*主たる事務所とは、人事・労務管理等を独自に実施している事務所(事業所)等をいいます。



認証制度シンボルマーク



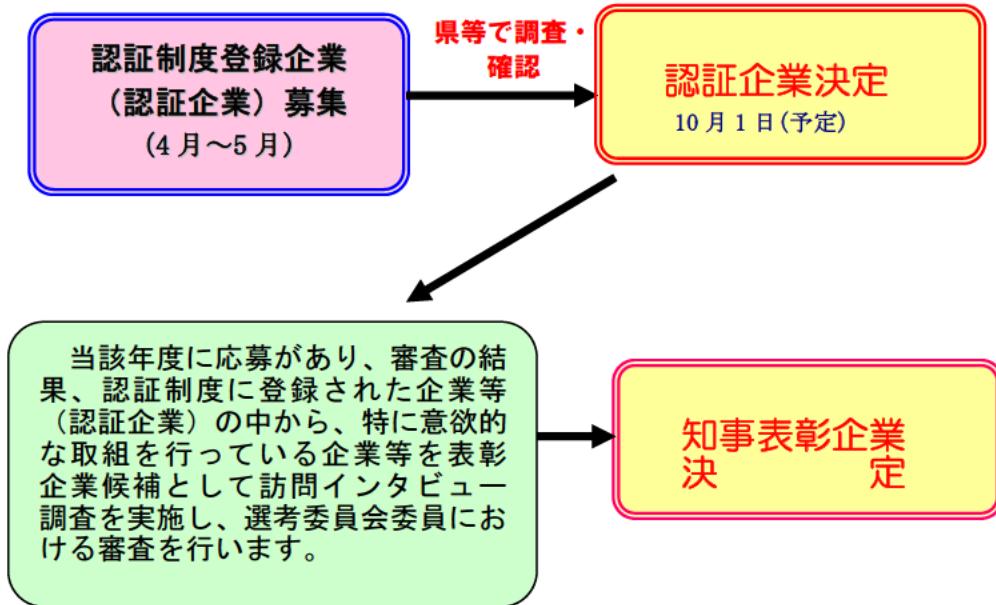
表彰制度シンボルマーク

認証企業・表彰企業への優遇措置

- 県のホームページ、広報誌等により認証・表彰企業の取組を紹介します。
- 認証・表彰企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供します。
- 求人情報に認証・表彰企業である旨を記載することで、企業のイメージアップにつながります。
- 公共工事の総合評価方式の評価項目の一つ（「男女共同参画」の観点）として、一定の期間加点対象となります。また、物件関係における概ね下記の業務等について、総合評価一般競争入札の評価項目の一つ（「男女共同参画」の観点）として、一定の期間加点対象となります。（但し、設計金額によります。）
 - ア 清掃業務 イ 警備業務 ウ 情報システムの調達、保守管理等
- 取組の推進に参考となる資料・情報を提供します。
- 認証企業のさらなる取組推進のために、株式会社商工組合中央金庫と県が連携して創設した「男女がいきいきと働いている企業応援貸付」が利用できます。

注意) 下線部分は平成28年度分のみの実施となります。
(平成29年度以降は対象外となります。)

～ 認証・表彰制度の取組フロー図 ～



平成28年度「男女がいきいきと働いている企業」

認証制度登録（認証企業）基準の一部

*労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の関係法令を遵守している。

- ・ 所定外労働の削減のための工夫を行っている
- ・ 年次有給休暇の計画的な取得推進のための工夫を行っている
- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するための取組を行っている。
- ・ 従業員の意見や要望を聞いたり、実態を把握するための機会を設けている
- ・ 「非正規社員」「女性」「高齢者」「障がい者」「若年者」等、誰もが働きやすい職場環境づくりを行っている。
- ・ 産前・産後休業期間が法律（14週間）を上回っている
- ・ 介護休業の期間が法律（93日）を上回っている
- ・ 男性社員の育児休業取得を推進している

お問い合わせ・応募先：三重県雇用経済部雇用対策課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455

*申請書等は「おしごと三重」に掲載しております。